

「もしも」に備える生命保険

日常生活の中で、私たちは「もしかしたら…」という不安を感じることがあります。不安には、お金の心配がつきものです。特に、自分が家族の家計を支える立場であった場合、その心配は自分だけではなく大切な家族にとっての心配にもなります。保険はそのようなお金の心配（収入の減少・支出の増加などのリスク）にあらかじめ備えるためにあります。

生命保険は「死亡」、「病気やケガ」、「老後」、「介護」といった不安に経済的に備えることができます。そのしくみは、大勢の人が公平にお金を出し合い、死亡や病気などで多額の経済的負担がかかる「もしもの時」に給付を受ける、相互扶助の考え方を基本としています。具体的には、生命保険会社は、病気やケガ、死亡に関する確率をもとに、将来の危険度に見合った保険料を設定しており、病気や死亡の確率が高い人と保険契約を結ぶ場合に、健康な人よりも高い保険料を設定することなどによって公平性を保っています。

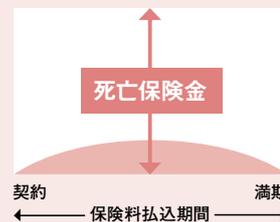
親元を離れて独立した時、結婚した時、子どもが誕生した時など、人生のそれぞれの段階において、自分や家族がどんな場面でお金に困るのか、想像してみることが保険選びのスタートです。

Q どんな種類があるの？

死亡した場合に残された家族が困らないように備える「定期保険」、「養老保険」、「終身保険」、病気・ケガに備える「医療保険」、「がん保険」、「特定疾病保障保険」、老後に備える「個人年金保険」、介護に備える「介護保険」をはじめ、多くの種類があります。このうち死亡に備える「定期保険」、「養老保険」、「終身保険」の3つの概要は次のとおりです。

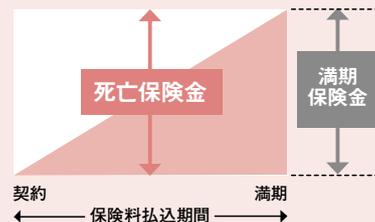
定期保険

保険期間が一定で、保険期間中であればどの時点で死亡しても死亡保険金を受け取れます。ただし、満期保険金はありませんので、満期時に生存している場合に受け取れるお金はありません。



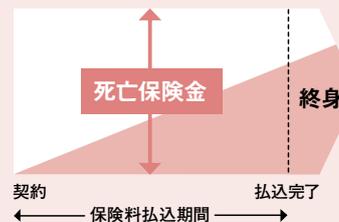
養老保険

保険期間が一定で、保険期間中であればどの時点で死亡しても死亡保険金を受け取れます。また、満期時に生存している場合、満期保険金を受け取れます。つまり、死亡してもしなくても、必ずお金を受け取れることになります。死亡保険金と満期保険金は同額です。



終身保険

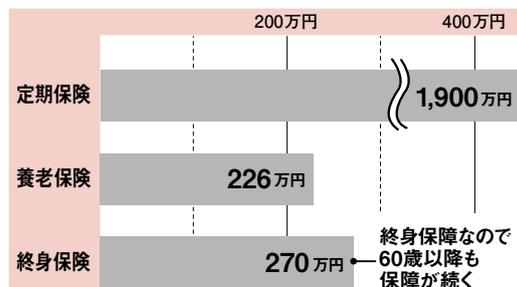
保障が一生続き、何歳で死亡しても保険金を受け取れます。保険料を一生払い込むタイプと、右の図のように一定期間や一定年齢（60歳など）まで払い込むタイプがあります。なお、一生の保障なので満期はありませんが、解約すると解約返戻金を受け取れます。



※注：しくみ図の見方
図中の  は、将来の保険金等の支払いに備えて積み立てられる部分で、解約時に受け取れる解約返戻金のもとになります。

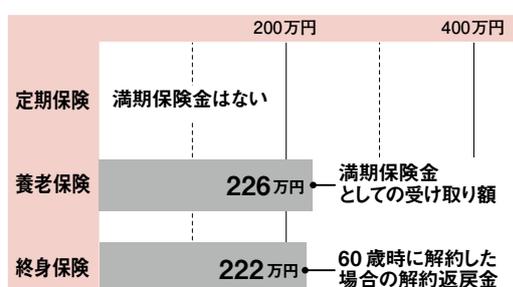
では、具体例を挙げて、これらの3つを比較してみましょう(下記の試算は、ある生命保険会社の例です)。

死亡の際に受け取れるお金の比較 (40歳男性が60歳まで月1万円の保険料を払い込む契約の場合)



同じ保険料では定期保険が最も多くのお金を受け取れます。つまり、定期保険は少ない保険料で多くの保険金を準備できる「保障機能」に最も優れています。

60歳時に受け取れるお金の比較 (40歳男性が60歳まで月1万円の保険料を払い込む契約の場合)

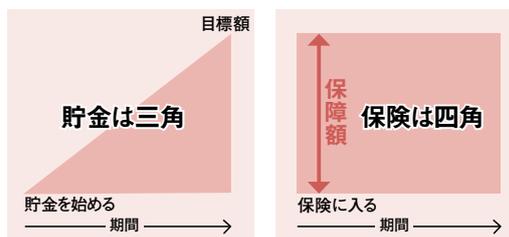


死亡しなくてもお金を受け取れるタイプにしたいのであれば、養老保険や終身保険が「貯蓄機能」を備えています(ただし、貯金のように増えて戻ってくるとは限りません)。

このように、同じ保険料でも、保険の種類が異なると、受け取れる死亡保険金額や満期保険金額などは大きく異なります。月々に払い込む保険料との兼ね合いも考慮しながら、まずは優先度の高い保障は何か、考えてみましょう。

Q これから貯金をすれば、生命保険に入らなくてもいい?

貯金は少しずつ貯めていくので、何かあった時には、まだ十分な金額が貯まっていないかもしれません。一方、生命保険は、あらかじめ受け取れる金額が決まっているので、いざという時に必要なお金を用意できます。右の図のように、いつ起こるかかわからない「まさか」への備えとして、四角の生命保険は三角の貯金とは異なる機能を持っています。



Q 生命保険の情報は、どこで集めればいいのか?

対面で説明を受けたい場合、生命保険会社に連絡すれば、多くの場合、営業職員を派遣してくれます。また、生命保険を取り扱う保険代理店に相談する方法もあります。その他にも、一般的には電話やインターネットで資料請求することができます。なかには、インターネット上で申し込み手続きが完了するものもあります。

Q いよいよ契約! どんなことに注意すればいい?

候補の生命保険が決まったら、申し込む前にしっかりと内容を確認しましょう。具体的には、「どんな時」に「いくら」受け取れ、「いつまで」保障されるかに加え、「保険料の負担が大丈夫か」という4点を再確認し、自分のニーズに合っているかチェックしましょう。

Q その他、気をつけることは?

生命保険会社が契約を承諾すると、「申込書の提出」、「告知(診査)」、「保険料の払い込み」の3つが終わった時点から保障が始まるのが一般的です。「告知(診査)」とは尋ねられた健康状態や傷病歴などについて答えることで、事実をありのままに正しく告げる義務があります。もし、病気などの事実を告げずに契約すると、「告知義務違反」となり、契約が解除されて保険金や給付金が受け取れなくなることがありますので、告知は正しく行いましょう(営業職員や保険代理店の担当者に健康状態などを口頭で告げても、告知をしたことになりません)。その他の留意点や重要な事項と併せて、契約時に受け取る「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」で確認しましょう。